

常任理事会だより

山川智之

本稿では、前号で報告後、平成 25 年 11 月 22 日、12 月 20 日、平成 26 年 1 月 24 日、2 月 28 日に開催された計 4 回の常任理事会の内容のうち主なものをお伝えするとともに、日本透析医会の主な活動についてご報告します。

1. 平成 26 年度診療報酬改定への対応

平成 26 年度の診療報酬改定は、持続可能な社会保障制度の実現を打ち出した税と社会保障の一体改革法案成立後最初の改定であり、また消費税増税と同時改定という状況で、事前に厳しい改定が予想されました。結果としては昨年 12 月に改定率が決定、本体 0.73% 増、薬価・材料等 0.63% 減でネットでは 0.10% 増となりましたが、これは消費税率引き上げに伴う仕入れコスト増対応分を含むものであり、実質的には本体 0.10% 増、薬価・材料等 1.36% 減、ネットで実質 1.26% 減（平成 24 年度は 0.004% 増）の大幅なマイナス改定となりました。

日本透析医会は、今回の診療報酬改定に対し、診療報酬改定と同時となる消費税増税における配慮、ESA 製剤の使用現況を踏まえた適切な人工腎臓点数の設定、障害加算の感染症患者への適応拡大、人工腎臓請求の月 14 回制限の緩和、透析患者に対する特定除外制度の存続、および医療療養病床における透析患者の医療区分の見直しを要望内容として、平成 25 年 10 月 30 日に厚生労働省保険局医療課に要望書を提出しました。このうち、人工腎臓月 14 回制限の緩和および医療療養病床における医療区分の見直しは、前回診療報酬改定のさいにも要望した内容で、また月 14 回制限緩和は日本透析医学会からの要望と足並みを揃えたものでした。月 14 回制限緩和については、診療報酬調査専門組織医療技術評価分科会において検討された結果、評価すべき医学的な有用性が十分に示されていない医療技術として今回は対応しないという結論とされました。

7 対 1、10 対 1 一般病棟の特定除外制度廃止については、前回の改定における 13 対 1、15 対 1 一般病棟における特定除外制度廃止以後の予期された方針であり、厚生労働省がかねてから打ち出してきた病院機能再編の流れであることを認識し、日本透析医会としても対応をしておりました。中医協の調査によれば、特定除外患者に占める透析患者の割合は 7 対 1 で 4.2%、10 対 1 で 32.1% であり、特に 10 対 1 一般病棟では実に 1/3 を占めることを踏まえ、厚生労働省の担当者にも、特定除外制度の廃止は、通院困難透析患者の行き場を失わせる可能性が高いことを示し、可能な限り緩やかな制度移行と、受け皿として、現在、検査、処方が多くが包括化され十分な治療に支障があ

る療養病床における透析患者の診療報酬上の評価を上げるよう要望しました。

その後、昨年11月27日の中医協総会で、「療養病床における透析患者に対して、検査や投薬の費用を踏まえた評価のあり方を検討する」と取り上げられ、最終的に療養病棟の入院透析に対し、既存の人工腎臓の技術料に加え、1日につき慢性維持透析管理加算100点が新設されました。一方で、7対1、10対1一般病棟の特定除外制度は平成26年9月末をもって廃止されることになりました。

人工腎臓の技術料は、ESA製剤の薬価引き下げ、低価格ESA製剤の普及を理由に、ESA製剤の費用が包括化された分について、1回当たり10点減となり、また慢性維持透析患者外来医学管理料については、平成18年以來2,305点に据え置かれてきましたが、今回検査の価格が下落しているとして、1月あたり55点減となり、またガイドラインで参考程度に用いられるものとされたことを理由にHbA_{1c}が新たに包括化されました。

透析の診療報酬は、薬剤、材料等、消費税増税による仕入れ価格の影響を受けるものの多くが包括部分に含まれており、これについては、厚生労働省の担当者に対しても配慮の必要性を訴えましたが、今回の消費税負担の対応については初・再診料に上乘せし、余った財源を入院料等に上乘せする、という方針と中医協で決定済みであり、その原則に則って対応するという回答でありました。日本透析医会としては、今後、消費税増税の影響等を十分見定め、今後の改定に関する要望に反映していきたいと考えます。

2. 日本透析医会公募研究助成

日本透析医会は、例年腎臓病、腎不全医療研究者に対する公募研究助成を行っておりますが、平成25年度の公募研究助成については、31件の応募があり、昨年10月29日開催の研究助成審査委員会において、厳正、慎重に審査した結果、18課題に対し総額23,660,000円を助成することといたしました。詳細はホームページに掲載しております。

3. 日本透析医会研修セミナーについて

日本透析医会では、平成26年5月18日（日）に日本透析医会総会と同時開催で、東京・品川コクヨホールにて研修セミナーを開催します。総会とあわせ多数の会員の参加をお待ちしております。また平成26年10月19日（日）には、札幌での開催を予定しております。詳細につきましては、本誌および医会HPにてご案内させていただきますのでよろしく申し上げます。

また、平成25年5月の研修セミナーより、講師の先生方のご理解、ご協力により、会員施設職員の研修等にご活用していただくべく、講演の録画DVDを会員向けに無料で貸し出しを行うこととしました。詳細については、ホームページの会員専用ページをご参照ください。